

令和3年3月市議会定例会提出案件資料

議案第1号 専決事項の承認を求めることについて (令和2年度伊勢市一般会計補正予算(第12号))

(財政課)

これは、令和2年度伊勢市一般会計予算について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を遅滞なく実施するための経費を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、1月29日付で専決処分したものである。

補正前の予算額	72,055,752,000円
補正予算額	946,165,000円
補正後の予算額	73,001,917,000円

議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計予算

(財政課)

予算額	52,564,392,000円
前年度予算額	54,890,870,000円
伸び率	△4.2%

議案第3号 令和3年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

(財政課)

予算額	12,759,140,000円
前年度予算額	12,808,348,000円
伸び率	△0.4%

議案第4号 令和3年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算

(財政課)

予算額	3,255,299,000円
前年度予算額	3,182,276,000円
伸び率	2.3%

議案第5号 令和3年度伊勢市介護保険特別会計予算

(財政課)

予算額	14,543,441,000円
前年度予算額	14,419,571,000円
伸び率	0.9%

議案第 6 号 令和 3 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算**(財政課)**

予 算 額	3,570,000 円
前年度予算額	3,977,000 円
伸 び 率	△10.2%

議案第 7 号 令和 3 年度伊勢市観光交通対策特別会計予算**(財政課)**

予 算 額	585,199,000 円
前年度予算額	596,033,000 円
伸 び 率	△1.8%

議案第 8 号 令和 3 年度伊勢市土地取得特別会計予算**(財政課)**

予 算 額	506,107,000 円
前年度予算額	1,469,332,000 円
伸 び 率	△65.6%

議案第 9 号 令和 3 年度伊勢市病院事業会計予算**(財政課)**

(収益的收入)

予 算 額	7,879,452,000 円
前年度予算額	8,040,492,000 円
伸 び 率	△2.0%

(収益の支出)

予 算 額	8,228,761,000 円
前年度予算額	8,263,465,000 円
伸 び 率	△0.4%

(資本的收入)

予 算 額	558,317,000 円
前年度予算額	627,140,000 円
伸 び 率	△11.0%

(資本的支出)

予 算 額	962,846,000 円
前年度予算額	1,064,943,000 円
伸 び 率	△9.6%

議案第10号 令和3年度伊勢市水道事業会計予算

(財政課)

(収益的收入)

予 算 額	2,848,772,000 円
前年度予算額	2,829,948,000 円
伸 び 率	0.7%

(収益の支出)

予 算 額	2,575,690,000 円
前年度予算額	2,509,166,000 円
伸 び 率	2.7%

(資本的收入)

予 算 額	766,366,000 円
前年度予算額	770,767,000 円
伸 び 率	△0.6%

(資本的支出)

予 算 額	2,033,724,000 円
前年度予算額	2,017,914,000 円
伸 び 率	0.8%

議案第11号 令和3年度伊勢市下水道事業会計予算

(財政課)

(収益的收入)

予 算 額	4,064,515,000 円
前年度予算額	3,799,287,000 円
伸 び 率	7.0%

(収益の支出)

予 算 額	3,729,842,000 円
前年度予算額	3,588,974,000 円
伸 び 率	3.9%

(資本的収入)

予 算 額	3,406,360,000 円
前年度予算額	3,199,491,000 円
伸 び 率	6.5%

(資本的支出)

予 算 額	5,202,941,000 円
前年度予算額	4,817,222,000 円
伸 び 率	8.0%

議案第12号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第13号）

(財政課)

補正前の予算額	73,001,917,000 円
補正予算額	△2,032,801,000 円
補正後の予算額	70,969,116,000 円

議案第13号 令和2年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

(財政課)

補正前の予算額	12,846,682,000 円
補正予算額	68,654,000 円
補正後の予算額	12,915,336,000 円

議案第14号 令和2年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

(財政課)

補正前の予算額	3,182,104,000 円
補正予算額	33,533,000 円
補正後の予算額	3,215,637,000 円

議案第15号 令和2年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第4号）

(財政課)

補正前の予算額	14,657,836,000 円
補正予算額	△10,224,000 円
補正後の予算額	14,647,612,000 円

議案第16号 令和2年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

（財政課）

補正前の予算額	3,977,000円
補正予算額	638,000円
補正後の予算額	4,615,000円

議案第17号 令和2年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第3号）

（財政課）

補正前の予算額	597,180,000円
補正予算額	△153,163,000円
補正後の予算額	444,017,000円

議案第18号 令和2年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）

（財政課）

補正前の予算額	1,469,332,000円
補正予算額	△650,981,000円
補正後の予算額	818,351,000円

議案第19号 令和2年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）

（財政課）

（収益的収入）

補正前の予算額	8,105,816,000円
補正予算額	△37,062,000円
補正後の予算額	8,068,754,000円

（収益的支出）

補正前の予算額	8,328,789,000円
補正予算額	△67,875,000円
補正後の予算額	8,260,914,000円

（資本的収入）

補正前の予算額	715,993,000円
補正予算額	31,017,000円
補正後の予算額	747,010,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	1,153,796,000円
補正予算額	30,852,000円
補正後の予算額	1,184,648,000円

議案第20号 令和2年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)

(財政課)

(収益的収入)

補正前の予算額	2,829,948,000円
補正予算額	△14,986,000円
補正後の予算額	2,814,962,000円

(収益的支出)

補正前の予算額	2,500,800,000円
補正予算額	△30,191,000円
補正後の予算額	2,470,609,000円

(資本的収入)

補正前の予算額	770,767,000円
補正予算額	21,252,000円
補正後の予算額	792,019,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	2,019,710,000円
補正予算額	△190,798,000円
補正後の予算額	1,828,912,000円

議案第21号 令和2年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)

(財政課)

(収益的収入)

補正前の予算額	3,799,287,000円
補正予算額	△23,864,000円
補正後の予算額	3,775,423,000円

(収益的支出)

補正前の予算額	3,587,050,000円
補正予算額	△20,056,000円
補正後の予算額	3,566,994,000円

(資本的収入)

補正前の予算額	3,199,491,000円
補正予算額	△21,691,000円
補正後の予算額	3,177,800,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	4,824,299,000円
補正予算額	△8,079,000円
補正後の予算額	4,816,220,000円

議案第22号 伊勢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

(企画調整課)

これは、文化及び文化財の保護に関する事務を市長が管理し、及び執行することとするため、条例を制定しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第23号 伊勢市犯罪被害者等支援条例の制定について

(危機管理課)

これは、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市等の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するため、条例を制定しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第24号 伊勢市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について

(収納推進課、職員課、農林水産課)

これは、押印を求める規定を改めるとともに、その他所要の規定の整備を行うため、関係する条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第25号 伊勢市附属機関条例の一部改正について

(総務課、教育総務課)

これは、附属機関を新たに設置するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第26号 伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について

(職員課、教育総務課、経営企画課)

これは、議員等の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第27号 伊勢市職員給与条例の一部改正について

(職員課)

これは、地域手当に関する特例措置の期間を延長するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第28号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について

(学校教育課)

これは、新型コロナウイルス感染症に係る奨学金の特例措置の期間を延長するとともに、条例における新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日及び公布の日

議案第29号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の所得割額の算定方法及び減額賦課に係る所得判定基準を改めるとともに、条例における新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日及び公布の日

議案第30号 伊勢市介護保険条例の一部改正について

(介護保険課)

これは、保険料率の改定及び介護保険法施行令の一部改正に伴う保険料率の段階の判定に用いる合計所得金額の算定方法に係る改正を行うとともに、条例における新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日及び公布の日

議案第31号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(介護保険課)

これは、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業に関する基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第32号 伊勢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

(介護保険課)

これは、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第33号 伊勢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

(介護保険課)

これは、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の運営等に関する基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日

議案第34号 伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(介護保険課)

これは、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の運営等に関する基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和3年4月1日及び令和3年10月1日

議案第35号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について

(小俣総合支所生活福祉課)

これは、伊勢市離宮の湯の利用料金の上限を改めるため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和3年6月1日

議案第36号 伊勢市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について

(維持課)

これは、道路構造令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日

議案第37号 市道の路線の廃止について

(維持課)

これは、市道の路線を廃止するにつき、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・廃止しようとする路線 1路線

議案第38号 市道の路線の認定について

(維持課)

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・認定しようとする路線 4路線

議案第39号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の泰道 詞子氏の任期が令和3年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の森 明美氏の任期が令和3年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

報告第1号 専決処分事項の報告について

(学校統合推進室)

これは、令和元年7月3日議決を得た神社・大湊統合小学校（みなと小学校）建設工事（機械設備工事）の請負契約について、請負金額を変更するため、令和2年12月25日付けで専決処分したものである。

報告第2号 専決処分事項の報告について

(維持課)

これは、藤里町地内において発生した側溝の蓋と蓋の隙間を塞ぐための器具が車両の右前輪に刺さったことによる損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和3年2月8日付けで専決処分したものである。